

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

福井県知事 殿

提出者

住所 東京都千代田区麹町5丁目7番地2

氏名 ベルテクス株式会社  
代表取締役社長 土屋 明秀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3556-2801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ベルテクス株式会社 武生工場
事業場の所在地	福井県越前市北府1丁目2番38号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E21 (窯業・土石製品製造業)
②事業の規模	資本金 30億円
③従業員数	57人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物保管場所に保管 — 収集運搬業者に収集運搬依頼 — 産業廃棄物処理業者に処分依頼

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理に関して社内規格の中に環境保全規定を定め、管理責任者として工場長が当たる。他に現場保管責任者を1名選任し保管管理に当たる。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス	汚泥
	排出量	1097 t	500 t
	（これまでに実施した取組） 排出量は、ガラス毎年前年度対比10%、その他は前年度対比5%削減を目標としている具体的取組としては、仕損品・破損品の発生削減（不良率0.12%、本数24本以下を目標に設定し、毎月実績を追跡しグラフ化して、前年対比で掲示している。）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス	汚泥
	排出量	988 t	475 t
	（今後実施する予定の取組） 不良品の発生原因を分析し削減に努める。 脱水を充分に行い削減に努める。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 保管場所の設定 スラッジ、汚泥 4. 木くず	1. 不適合製品 2. コンクリートがら、 3. ハッポースチロール、その他燃えるゴミ 5. 廃油
②計画	前年度同様引き続き専用保管場所で分別保管する	

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

--	--

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（ 2022年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排出量	15.4 t	40.3 t
	（これまでに実施した取組） 排出量は、ガラス毎年前年度対比10%、その他は前年度対比5%削減を目標としている具体的取組としては、仕損品・破損品の発生削減（不良率0.12%、本数24本以下を目標に設定し、毎月実績を追跡しグラフ化して、前年対比で掲示している。）		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排出量	14.6 t	38.2 t
	（今後実施する予定の取組）		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 保管場所の設定 スラッジ、汚泥 4. 木くず
②計画	1. 不適合製品 2. コンクリートがら、 3. ハッポースチロール、その他燃えるゴミ 5. 廃油 前年度同様引き続き専用保管場所で分別保管する

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

--

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（ 2022年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	3.8	t
	（これまでに実施した取組） 排出量は、ガラス毎年前年度対比10%、その他は前年度対比5%削減を目標としている具体的取組としては、仕損品・破損品の発生削減（不良率0.12%、本数24本以下を目標に設定し、毎月実績を追跡しグラフ化して、前年対比で掲示している。）		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	3.6	t
	（今後実施する予定の取組）		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 保管場所の設定 スラッジ、汚泥 4. 木くず
②計画	前年度同様引き続き専用保管場所で分別保管する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) —			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス	汚泥
	全処理委託量	1097 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1097 t	500 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥に関して脱水（自然乾燥）を十分に実施して減量に努める。 ガラスに関して不良品の減少に努める。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	15.4 t	40.3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	15.4 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	40.3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	3.8 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.8 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス 汚泥
	全処理委託量	988 t 475 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	988 t 475 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t t
(今後実施する予定の取組) 汚泥に関して、今迄通り十分に脱 水に努め減量を図る。 ガラスに関しては更なる不良品の減少に努める		
※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	14.6 t	38.2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	14.6 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	38.2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			—
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	3.6 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.6 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			—
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。